

平成30年度第3回小平市国民健康保険運営協議会要録

日 時 平成31年2月14日（木）午後1時開会（1時50分終了）
場 所 小平市役所5階 501会議室
出席者 会長及び委員15名、計16名（欠席者1名）
議 題 1. 平成30年度小平市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）について
2. 平成31年度小平市国民健康保険事業特別会計予算（案）について
3. その他
国民健康保険税の課税限度額の見直し及び軽減判定所得の見直し
（平成31年度税制改正大綱関連）
傍聴者 1名

[主な質疑等]

議題1 平成30年度小平市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）について

会 長 : インフルエンザの流行は、保険給付費の増加に影響があるか。
事務局 : 1月の診療分は3月診査となるため、未だ把握できないが、インフルエンザは一過性であるため、保険給付費の予算執行に大きな影響はないと考えている。しかし、第2号補正予算(案)では、インフルエンザの流行も加味し1億円の増額補正とした。

委 員 : 償還金とは何か。
事務局 : 前年度（過年度）に国や東京都から交付された補助金等について、額の確定により超過交付分を返還することになったもの。前年度以前に収納した補助金等は、現年度の歳入科目から返還せず、歳出科目（償還金）で支払うことが法により決められているため、予算措置（歳出科目を増額補正）して返還する。

議題2 平成31年度小平市国民健康保険事業特別会計予算(案)について

委 員 : 平成30年8月の国保法改正により、高額療養において、70歳以上、現役並み所得者の限度額区分が3区分に細分化した上で限度額が引き上げられた。被保険者の自己負担限度額が引き上げられたことにより、市負担分（高額療養費）は減少すると認識している。保険給付費全体では前年度予算と同規模とあるが、高額療養費ではどうか。

事務局 : 改正の影響はお見込みのとおりだが、高額療養費は、超高額な医療費の発生により増減の変動が激しいため、予算では不足しないよう、前年度予算とほぼ同額とした。(被保険者の減と、一人当たり2.6%増により、ほぼ同規模予算とした。)

会長 : 外国人への新たな対策はあるか。

事務局 : 小平市は留学生が多い。出入国の機会を捉え、国の指針や通知に基づいて引き続き適正な資格管理を行っていく。

委員 : 事業費納付金(歳出3款)について。前年度比1億8,996万円減の、53億8,554万円となった。大幅に下がった理由や背景は何か。制度改革から1年近く経過して制度が安定したためか。東京都全体の需要額が下がったためか、それとも小平市の個別要因か。

事務局 : 新制度2年目となる平成31年度の事業費納付金は、旧制度(平成29年度分の前期高齢者交付金など)の精算の影響で増額すると見込んでいたものの、大幅な減となった。要因として、事業費納付金算定の重要な要素である医療費水準、及び所得水準について、小平市が東京都の中で低めに推移したことが納付金の減に作用したと考えている。一方で、医療費水準や所得水準が高い区市町村では、事業費納付金が高くなった。

【参考】

医療費水準(全国1とした場合) : 小平市 0.925 / 東京都計 0.965

所得水準(一人当たり所得(医療分)) : 小平市717,795円 / 東京都計 768,203円

委員 : 医療費水準が低いのは、良いことだ。これは、小平市の重症化予防事業や健診の効果と捉えていいか。

事務局 : お見込みのとおり。医療費適正化や健診への取り組みは、将来の事業費納付金(標準保険料率)の減に繋がる。

委員 : 健診の効率的な実施について。日本はOECDから見直しの提言を受けている。(2019年2月9日夕刊「日本は健診の機会が多いが、費用に見合った効果が薄い。国の統一基準等を見直し、質の向上を図るべき。」との記事)。健診・検診の質の向上についても、今後、ご一考いただきたい。

会長 : 今年度の集団健診の実施状況はどうか。

事務局 : 1月12日から2月9日までの期間で計5回、健康センターで実施し、受診者は

561人（申込人数702人）であった。集団健診は、7月から10月の個別健診の期間に受診いただけなかった被保険者を対象に実施した。3年目となり、年々、受診者は増加している。来年度も実施予定である。

会 長 : インフルエンザの流行に関連して。従来の予防法である「うがい・手洗い」は効果があるか。

委 員 : やらないより、やった方がよい。マスクを着用するのは、周囲へ移さないための配慮である。インフルエンザの予防に完璧な方法はなく、どこで移るかもわからない。自己防衛が必要。予防接種した人が罹患する場合もある（ワクチンの型が、流行のインフルエンザ型と一致しない年もあるため）。

高齢者は脱水や肺炎の併発、心不全の併発等により亡くなる場合もあるが、インフルエンザは、適切な処置を行えば恐ろしい病気ではない。様々な情報の中で、マスコミによっては正しくない情報も多くあるので注意が必要。正しい受診が重要である。

委 員 : 口腔内の消毒は効果があるか（マウスウォッシュや歯磨き等は）。

委 員 : 口腔内のプラークと罹患率には相関性がある（歯磨きが出来ていないと風邪をひきやすい、といったデータがある）。

委 員 : 食後すぐに歯磨きするより、酸を抑制する唾液が十分に出た食後30分後くらいが良い。唾液は、口腔内の糖が酸に変わるのを防ぐ役割を果たしている。しかし、投薬により唾液がほとんど出ない人、もともと唾液が少ない人等は、すぐ磨いた方がよいだろう。

以上